

2020年9月2日

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

公益財団法人 大学基準協会
公衆衛生系専門職大学院基準検討小委員会
主査 橋本英樹

本協会の公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対して、公衆衛生系専門職大学院、公衆衛生分野の大学院及び関連団体並びに正会員大学をはじめとした関係者各位より貴重なご意見を賜りました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

この度の意見募集の結果及びご意見を踏まえた本協会の対応を以下の通り公表いたします。

【意見募集の概要】

1	案 件 名	公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集
2	意 見 募 集 期 間	令和2年7月16日（木）～同年8月11日（火）
3	意 見 提 出 者 数	2個人
4	内容別にみた意見件数	12件
5	意見の受け取り方法	電子メール

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見への対応

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
1	<p><基準（大項目）> 1 使命・目的（本文）</p> <p><意見> 「・・・マネジメント能力、多様性への寛容、公共に資する・・・」という箇所について 「多様性への寛容」とあるが、受け入れる受け入れないにかかわらずもとより社会は多様であることから、寛容（受け入れる）という表現ではなく、「多様性を認識し対応する能力」とすべきである。</p>	<p>1 使命・目的（本文） 7行目～10行目 「したがって、当該専門職大学院を修了した学生が身に付けるべき資質・能力（Competency）として、人間性と論理性を基盤とし、コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性への寛容に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力（Advocacy）などが求められる。」</p>	<p>ご指摘のとおり、該当部分では当該専門職大学院を修了した学生が身に付けるべき資質・能力を示していることから、意見を採用し、修正させていただきます。なお、ご意見として示された「多様性を認識し」については、「多様性に対応する能力」で言い換えられることから、左記のような修正といたします。</p>
2	<p><基準（大項目）> 1 使命・目的（本文）</p> <p><意見> 公衆衛生のゴールである「ひとびとの健康と生活の質の維持・向上」には、地球環境の持続可能性や他の生物との共生的関係を崩さない限りにおいて、という条件が必要と思います。これは暗黙の前提であり、本文の「国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成すること」がその前提を包含しているといえるかもしれませんが、SDGs や COVID-19 蔓延に関する諸議論を鑑みると「持続可能な世界の構築に向けた諸活動との調和」「そのための（公衆衛生や保健医療以外の）諸分野との連携」といった言葉をいれて、強調すべき時</p>	<p>1 使命・目的（本文） 6行目～15行目 「公衆衛生課題の解決には、専門的知識・技能の習得が必須であり、専門的知識・技能を使いこなす、課題解決に導く資質・能力も不可欠である。したがって、当該専門職大学院を修了した学生が身に付けるべき資質・能力（Competency）として、人間性と論理性を基盤とし、コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性への寛容、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力（Advocacy）などが求められる。さらに、これまでの専門家としての態度・役割や技能とは異なり、近年、住民などの主体的</p>	<p>ご意見を踏まえ、該当大項目の本文において、グローバルな視点の必要性を記述している個所に加えることといたします。</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>が来ているのではと感じます。公衆衛生が、人間の健康だけを達成し、一人勝ちするためのものなのか、という批判をされないための工夫が必要と思われます。</p> <p>COVID-19 の蔓延は、人類の健康の追求・地球環境保全・公正な開発等をバランスよく達成することの重要性に気づく好機となりました。経済活動と感染防止活動とのトレードオフの議論だけでなく、外出自粛による経済活動の低迷が大気汚染や温暖化ガス排出量等の環境課題を大幅に改善したなど、より複雑に分野どうしが関係していることが示されました。他の生物との共生については one health や animal welfare 等としてすでに公衆衛生分野でも研究と実践が進んでいます。SDGs の様な考え方が普遍的であるとするならば、上記の話は COVID-19 蔓延を受けた時事的なものではなく、普遍的な理念であり、それが COVID-19 により多くの人に認識されるようになったと考えるべきかと思います。</p>	<p>参加による公衆衛生活動を支援するエンパワメント・ヘルスプロモーション活動において、専門家と健康課題の解決に直面する当事者との協調・協力の構築が求められている。また、今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に対応するためのグローバルな視点も含め、<u>持続可能な世界の構築に向けた諸活動との調和を図り、多様な分野と連携しながら、</u>これらの資質・能力の涵養を支援することも公衆衛生系専門職大学院に求められている。」</p> <p>※上記の修正には、意見No.1 を踏まえた修正は反映していない。</p>	
3	<p>＜基準（大項目）＞</p> <p>2 教育課程・学習成果、学生（本文）</p> <p>＜意見＞</p> <p>「・・・送り出すことを使命とする以上、・・・」という箇所（6 頁最終行）について</p> <p>使命のみでなく、長期的な学習成果を成果もしくは効果を検証するためにも修了者の進路状況等を把握することが必要と考える。したがって、「・・・使命とし、長期的な学習成果を検証するため、・・・」と記載して</p>	<p>2 教育課程・学習成果、学生（本文）</p> <p>6 頁下から 3 行目～7 頁冒頭</p> <p>「その際、各授業科目の目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準によって、学生の学習に係る評価を行うとともに、<u>修了者の進路状況についても把握し、教育上の成果を検証する</u>より良い社会の形成に貢献する有為な人材を送り出すことを使命とする以上、修了者の進路状況等にも目を向けることが必要である。」</p>	<p>ご意見の内容については、すでに学習成果の把握・評価を重要視していることで含まれていると考えますが、本文においてそのことが端的に表現されていなかったため、左記のように修正いたします。</p>

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	はどうか。		
4	<p><基準（大項目）> 2 教育課程・学習成果、学生 評価の視点2-2（3）</p> <p><意見> No.2の意見を、基礎要件に反映するために「（3）今日の公衆衛生課題の 広域化・多様化に鑑み、グローバルかつ分野横断的な視点を涵養する観点 から編成していること。」と下線部の文言を追加。</p>	修正なし。	<p>本評価の対象は公衆衛生系専門職大学院であり、公衆衛生分野のみならず他分野との連携などの分野を横断する取組みを実施するか否かは、各公衆衛生系専門職大学院が判断すべきであると考えます。</p> <p>したがって、公衆衛生分野の教育を考える際にはグローバルな視点の一環として多様な分野との連携を図ることも重要と考えるため、大項目1「使命・目的」の本文にはその点を記載しますが、各公衆衛生系専門職大学院が自主的・自律的に編成する教育課程においては記載いたしません。</p>
5	<p><基準（大項目）> 2 教育課程・学習成果、学生 評価の視点2-2（5）</p> <p><意見> 「多様性への寛容」とあるが、本文と同様に、「多様性を認識し対応する能力」とすべきである。</p>	No.1と同様に、修正いたします。	No.1と同様の理由により、修正いたします。
6	<基準（大項目）>	修正なし。	ご意見のように評価の視点2-3を

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>2 教育課程・学習成果、学生 評価の視点2-3</p> <p><意見> 「・・・多様な形態で授業を行っている場合」とあるが、今回のコロナ対応などを加味し、多様な形態で授業を行うことも基準とすべきではないか。「・・・多様な形態で授業を行っていること。また、それが適切な内容及び・・・」としてはどうか。</p>		<p>定めると、いずれの公衆衛生系専門職大学院においても通信教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を実施することを必須とすることになります。</p> <p>この度の新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、多様な形態で授業を行う場合であっても、どのような形態の授業が適しているか（実施可能か）は各公衆衛生系専門職大学院が判断すべきことであり、必須にする事項とは考えていません。多様な形態の授業を実施する場合には、評価の視点2-3のような質を保証する取組みを必須としていきたいと考えています。</p>
7	<p><基準（大項目）> 3 教員・教員組織（本文）</p> <p><意見> 「・・・(教授する者の) バランスが取れた・・・」としているが、日本語を用いて「・・・均衡が取れた・・・」などとすべきではないか。</p>	修正なし。	<p>本協会の実施する他分野の評価でも用いている表現であること、評価者及び申請大学院がイメージを共有しやすい表現を用いることが評価を円滑にすると考え、現在の表現としています。</p>
8	<p><基準（大項目）> 3 教員・教員組織（本文）</p> <p><意見></p>	修正なし。	<p>専門職大学院の現状において、性別・国籍等の多様性を必須とすることは難しい面もあるかと考えます。一方で、教員組織において多様性を</p>

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>「・・・特性を踏まえた多様性を考慮した専任教員・・・」という箇所について、「多様性を考慮した」とした記載では不十分であり、「多様な専任教員」と記載すべきである。</p>		<p>確保すること、当該公衆衛生系専門職大学院の目的や教員組織の編制方針において多様性の内容・取組みを明示している場合には必須になると考えます。したがって、これらの現状と理想を勘案し、現在の表現としています。</p>
9	<p><基準（大項目）> 3 教員・教員組織 評価の視点3-1</p> <p><意見> 「・・・全体的なデザインを・・・」としているが、日本語を用いて「・・・全体的な構成を・・・」などとすべきではないか。</p>	修正なし。	<p>大学自身が教育等の質を担保する際には、目的を達成するための教育、教育を支えるための教員組織、教育を行う上で適した学生の受け入れ、受け入れた学生の学習を円滑に進めるための支援、というように教育を中心として全体を設計（デザイン）することが重要だと考えています。すなわち、教員組織においても、単に構成を明らかにするだけでなく、教育課程と連動して教員組織を設計（デザイン）することを求めています。こうした考えから、現在の表現をあえて使用しています。</p>
10	<p><基準（大項目）> 3 教員・教員組織 評価の視点3-2</p> <p><意見></p>	修正なし。	No.7と同様の対応とします。

公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>「・・・バランスが取れた・・・」としているが、日本語を用いて「・・・均衡が取れた・・・」などとすべきではないか。</p>		
11	<p><基準（大項目）> 3 教員・教員組織 評価の視点3－4</p> <p><意見> 日本の大学教授の女性比率が著しく低い現状を改善するため「・・・特定の年齢層に・・・」の部分に「・・・特定の年齢層および性別に著しく・・・」と性別も加えるべきである。 「・・・多様性を考慮していること。」については、本文についても記載したが「多様であること。」と言い切るべきである。</p>	修正なし。	No.8と同様の対応とします。
12	<p><基準（大項目）> 基礎要件データ 表14 専任教員の年齢構成</p> <p><意見> 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「第5期科学技術基本計画」「第4次男女共同参画基本計画」等で女性登用の促進を挙げていることから、性別に関する記載も必要と考える。</p>	修正なし。	No.8の意見に関連し、大項目3の本文や評価の視点で言及する多様性のなかに性別も含まれると考えているため、あえて記載はしていませんが、性別の点も含め、それぞれの大学で考える多様性のあり方を明らかにし、その考えや状況に沿った点検・評価及び認証評価が重要だと考えられるため、さしあたり統一的に表の作成を求めることはしないものとします。

以上